

次期S I P（戦略的イノベーション創造プログラム）
統合型ヘルスケアシステムの構築に係る検討タスクフォース
開催要領

令和4年7月7日
内閣府
科学技術・イノベーション推進事務局

1. 趣旨

令和5年度から実施予定の次期の戦略的イノベーション創造プログラム（次期S I P）の課題候補の一つである「統合型ヘルスケアシステムの構築」について、戦略的イノベーション創造プログラム運用指針（令和4年3月31日改正、ガバニングボード決定。）の規定に基づき、本課題候補において取り上げるべき研究テーマに関する技術面・事業面からのインパクトや実現性等を踏まえた検討を行い、研究開発計画の案を作成するため、統合型ヘルスケアシステムの構築に係る検討タスクフォース（以下「検討TF」という。）を開催する。

2. 検討事項

検討TFは、次に掲げる事項について調整・検討する。

- ① 次期S I Pのフィージビリティスタディ（FS）の運営方針（令和4年2月17日ガバニングボード了解）に基づくFSの実施方針の策定及びFSの進捗管理
- ② 課題候補に係る社会実装戦略及びプロジェクト実施体制の検討
- ③ 課題候補に係る研究開発計画案の作成

3. 構成及び運営

- ① 検討TFは別紙のとおり、プログラムディレクター（PD）候補、サブPD候補、内閣府及び関係省庁、研究推進法人並びに関係する有識者により構成する。
- ② 検討TFの座長は、PD候補が務める。
- ③ 座長は、事務局(内閣府)及び研究推進法人と相談の上、座長代理としてあらかじめ構成員を指名することができる。座長が検討TFに出席できない場合は、座長代理がその職務を代理する。
- ④ 検討TFは、座長が召集する。
- ⑤ 座長は、必要があると認めるときは、検討TFの構成員(事務局及び研究推進法人を除く。)の参加対象を限定し、また、構成員以外の者を検討TFに出席させることができる。
- ⑥ 検討TFにおける調整が不調の場合、最終的な判断は座長が事務局及び研究推進

法人と相談の上、行う。

- ⑦ 研究推進法人は、研究を推進する立場から、検討TFと密に連携してFSを実施するとともに、専門的見地からPD候補を補佐する。また、研究推進法人は研究開発等におけるプロジェクトマネジメントを担い、TFの議事及び運営に参画する。
- ⑧ 検討TFは原則として非公開とする。ただし、座長が会議を公開することが適当であると判断したときは、この限りではない。
- ⑨ 座長は、検討TFにおける検討内容を議事概要その他の適当な方法により公表する。ただし、座長が検討内容を公表しないことが適当であるとしたときは、検討TFの決定を経てその全部又は一部を非公表とすることができる。
- ⑩ 検討TFの運営は事務局において処理する。なお、事務局は運営を研究推進法人と協力して行うことも可能であり、運営に係る事務の委託を妨げない。
- ⑪ 上記のほか、検討TFの運営に必要な事項は、座長が事務局及び研究推進法人と相談の上、定める。

4. 開催期間

令和4年7月7日～令和5年3月31日まで。

5. 事務局

検討TFの事務局は、内閣府科学技術・イノベーション推進事務局参事官（人・くらし担当）が務める。

次期SIP（戦略的イノベーション創造プログラム）
統合型ヘルスケアシステムの構築に係る検討タスクフォース構成員

座長

永井 良三 自治医科大学 学長・プログラムディレクター（PD）候補

構成員

<サブPD候補※・有識者>

喜連川 優 国立情報学研究所所長・サブPD候補
大江 和彦 東京大学大学院医学系研究科 医療情報学分野 教授
美代 賢吾 国立研究開発法人国立国際医療研究センター医療情報基盤センター長
渡部 眞也 HUグループホールディングス株式会社 最高顧問・サブPD候補
真田 弘美 石川県立看護大学 学長・サブPD候補
佐野 武 がん研有明病院 病院長・サブPD候補
富永 悌二 東北大学病院 病院長

<研究推進法人>

佐々木正大 国立研究開発法人 医薬基盤・健康・栄養研究所 戦略企画部 部長
馬場 隆彦 国立研究開発法人 医薬基盤・健康・栄養研究所 研究支援部 上席政策専門員
西嶋 哲治 国立研究開発法人 医薬基盤・健康・栄養研究所 研究支援部 上席政策専門員

<関係省庁>

高江 慎一 厚生労働省大臣官房厚生科学課研究企画官
廣瀬 大也 経済産業省商務・サービスグループ医療・福祉機器産業室長
上田 尚弘 デジタル庁国民向けサービスグループ参事官

事務局

廣田 光恵 内閣府科学技術・イノベーション推進事務局参事官（人・暮らし担当）
植木 健司 内閣府科学技術・イノベーション推進事務局参事官（SIP担当）
赤星 里佳 内閣府科学技術・イノベーション推進事務局参事官（人・暮らし担当）付参事官補佐
荒木 大悟 内閣府科学技術・イノベーション推進事務局参事官（人・暮らし担当）付行政実務研修員

令和4年9月14日時点